

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第1項及び岸和田市教育委員会会議規則第2条第1項の規定により臨時教育委員会会議を招集する。

令和2年2月3日

岸和田市教育委員会
教育長 樋口 利彦

- 1 日 時 令和2年2月6日(木) 午後3時30分
- 2 場 所 市役所旧館3階 教育委員会教育長室
- 3 付議事件
議案第5号 教職員人事について